

R6. 1. 22 の一部修正箇所は以下のとおりです。

<修正内容>

①看護補助者処遇改善事業実施要綱

- ・後述する別紙様式（処遇改善報告書）の修正を反映（要綱本体は変更していません）。

②処遇改善報告書

- ・<病院用>注釈に誤記載があったため修正（算式は変更していません）。

【修正前】記載要領3：(C)欄については、(B)欄の1日平均入院患者数を(A)欄の基準値で除して小数第1位~~未満~~の端数を切り上げたものに5を乗じた数とする。

【修正後】記載要領3：(C)欄については、(B)欄の1日平均入院患者数を(A)欄の基準値で除して小数第1位~~以下~~の端数を切り上げたものに5を乗じた数とする。

- ・<診療所用>

自動計算のセルについて、算式が入っていなかったため算式を挿入。

- ・<病院、診療所用共通>

(D)欄について、一部の看護補助者に限って賃金改善を行う場合、入力する人数は（勤務する看護補助者全員ではなく）当該賃金改善を行った看護補助者の人数であることを明確化。

③処遇改善報告書の作成手引き

- ・上記、処遇改善報告書の修正を踏まえ修正。

④賃金改善開始（予定）の報告（様式例・青森県知事あて）

- ・A211 特殊疾患入院施設管理加算について、チェック欄に斜線が入っていたため、斜線を削除